

令和8年

第2回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和8年2月25日

令和8年第2回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和8年2月25日(水)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 長野 和己 学校教育指導担当課長 垣内秀一郎
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健
中央図書館長 寺田 和一 甌島教育課長 有馬 文男
(オンライン出席)
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第1号 臨時代理の報告について(令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算(第11回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
報告第2号 臨時代理の報告について(令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算(第12回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
報告第3号 臨時代理の報告について(令和8年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について)
議案第3号 薩摩川内市教育委員会技能労務職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
議案第4号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第5号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (3) 諸般報告
 - (4) その他
ア 令和8年3月行事予定について
イ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和8年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和8年第1回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和8年第1回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、常盤委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第1号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予（第11回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

教 育 長 報告第1号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第11回補正）に係る議案に関する意見の申出について）
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 中津幼稚園移転事業についてお伺いします。現在、あらゆる物価が上昇している状況にありますが、今回の事業費については、予定している予算の範囲内で収まる見通しが立っているのでしょうか。

教育総務課長 本事業につきましては、本来であれば令和7年度中に工事を実施する予定でしたが、入札に参加する業者が見つからなかったことから、令

和7年度から令和8年度への繰越明許を行っている状況です。また、令和7年度当初に計上しておりました予算額では不足が見込まれたため、年度途中で補正予算を組ませていただいたことから、予算額の範囲内で、事業を完了できる見通しであると考えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

【報告第2号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予（第12回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第2号 臨時代理の報告について（令和7年度薩摩川内市一般会計補正予算（第12回補正）に係る議案に関する意見の申出について）
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 人事院勧告による一般職員の給与に係る補正でございます。質問はありませんか。

(なしの声あり)

【報告第3号 臨時代理の報告について（令和8年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第3号 臨時代理の報告について（令和8年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 令和8年度当初予算に係る教育委員会関係分の説明でした。質問はありませんか。

常 盤 委 員 小学校給食費無償化事業は、国や県が事業費の全額を負担するという理解でよいのでしょうか。一般財源が計上されていますが、私は、国費で全額賄われるものだと思っていました。

教育総務課長 本事業につきましては、国が児童1人、1か月当たりの給食費単価を5,200円と定めています。この単価に、令和8年5月1日現在で給食の実施対象となっている学校に在籍する児童数を掛け合わせ、その総額を国と県が折半するという仕組みになっています。しかしなが

ら、本市における給食費は、国が定めた5, 200円では賄い切れない状況にあるため、不足分については、本市の一般財源から補填し、小学校給食費の無償化を実現するという制度となっています。

常盤委員 小学校給食費は、完全に無償化になるということなんですね。

教育長 保護者負担はゼロになります。

常盤委員 学校給食費補助事業は、これまでも実施されてきた事業ですよ。この財源も国庫支出金になるのでしょうか。

教育総務課長 学校給食費補助事業につきましては、常盤委員がおっしゃったとおり、令和5年度から継続して実施している事業です。その年度ごとに生じた給食食材費の値上がり分を令和4年度時点の負担額に抑えるという趣旨で、上昇した差額部分を市が補助しているものです。今回、小学校給食費が無償化となりましたので、令和8年度におきましては、中学校及び幼稚園を対象として、物価高騰分の補助を行う内容となっています。また、事業費の財源内訳に示しております国庫支出金は、薩摩川内市が経済産業省から交付を受けている電源立地地域対策交付金を財源として活用して5,000万円を中学校・幼稚園の物価高騰対策として充てています。

常盤委員 給食費の無償化は大変良いことだと思います。そのうえで、学校や保護者への説明に際しては、こうした国・県・市の負担によって成り立っていることを、説明していただくことにより保護者の感謝の気持ちにつながればいいと思います。

教育長 ご意見として承りました。なお、本日の新聞にも掲載されておりましたが、鹿児島市では保護者負担が月額1,200円余り生じるとの記載がありました。一般財源からの拠出がなされなかったということです。いわゆる無償化といっても、国としては、あくまでも補助という考え方を基本としております。薩摩川内市を含む多くの市町では、国・県からの補助額に対して市の一般財源を上乗せし、保護者からは給食費を徴収しません。鹿児島市の場合は、完全無償化とはなっていない点において無償化の意味合いに違いがあるところです。

軍神委員 関連してお伺いします。中学校給食費の完全無償化については、今後

どのように考えておられるのでしょうか。

教育総務課長

中学校給食費の無償化につきましては、昨年3月、当時の石破首相から、財源が確保でき次第、給食費の無償化を進めていくとの方針が示されました。その後、昨年秋に高市首相が就任した際に、給食費の無償化を完全実施するという趣旨の発言がありましたが、まずは小学校給食費の無償化を先行して行うという考え方が国の設計に反映されている状況です。

中学校及び幼稚園の給食費の無償化については、今後、国で議論が進んでいくものと考えられますが、現時点で具体的な情報は市として把握しておりません。また、仮に無償化を実施しようとした場合、およそ2億円程度の一般財源が必要となり、極めて困難ですので、令和8年度については、これまでの制度を踏襲しつつ、今後国からの情報を注視しながら、適切に対応していきたいと考えています。

軍神委員

ということは、市単独で中学校の完全無償化を進めるということは難しいが、今後、国や県の動向により実現の可能性は十分にあるということですね。

教育総務課長

はい。

教育長

他に質問はありませんか。

軍神委員

学校教育課が実施している英国語学研修事業の派遣期間は7月から8月ということですが、おおよそ何日間実施されるのでしょうか。また、参加者個人の費用負担が必要かどうかについても教えてください。

教育長

昨年の事業を例に説明してよろしいですか。

軍神委員

はい。

学校教育課長

研修日数は、15泊17日の日程です。次に、参加者個人の負担は、研修に係る旅費などの費用につきましては、助成しましたが、パスポート取得に要する費用などの手続きに関する部分については、個人負担です。

教育長

パスポートとお小遣いは、本人負担です。

教育長

他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

【議案第3号 薩摩川内市教育委員会技能労務職員就業規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第3号 薩摩川内市教育委員会技能労務職員就業規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 技能労務職員とは、具体的にどのような者でしょうか。

教育総務課長 技能労務職員とは、一般事務を担当する職員ではなく、技術を活かして業務に従事している職員で、具体的には、建築士、土木技師、水道関係の技師などが位置付けられております。

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第3号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第4号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第4号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 薩摩川内市でも、臨時職員が非常に多く勤務されていると認識しています。臨時職員は、任用期間が短い場合も多く、収入面でも必ずしも余裕があるとは言えない状況があるのではないのでしょうか。そのような職員の住まいについて、例えば、安価で提供できる教職員住宅を設けるといった考え方はないのでしょうか。

教 育 長 教職員住宅の入居条件について説明をお願いします。

教育総務課長 教職員住宅の入居要件につきましては、原則として市内の学校に勤務する教職員の方が対象となります。それ以外の方については、教育委員会が特別に必要と認めた場合のみ入居可能となっています。今後の教職員住宅の在り方についてですが、本土地域においては、民間アパートやマンションなどが多くあります。教職員住宅を改修・整備する

となると相当の予算を要し、現状では難しい面があります。このため、老朽化し使用できなくなった教職員住宅については、民間住宅の活用を促す方向で対応しています。一方、甑島においては、民間住宅が非常に少なく、必要な住宅数が限られていますので、使用可能な教職員住宅については、必要数を確保しつつ対応できればと考えています。

教 育 長 これまで、教職員住宅に住みたいという要望は寄せられていましたか。
教育総務課長 教職員については、各学校を通じて入居希望を確認しておりますが、臨時職員、臨時採用職員から、教職員住宅への入居希望は、現時点では把握していません。

教 育 長 併せて、甑島の学校の閉校に伴い、周辺の教職員住宅が空いている状況がありますが、それらについてはどのように対応してきたのか説明をお願いします。

教育総務課長 閉校した学校の教職員住宅については、閉校後も地域内に位置しており、統合先の学校からも距離的に離れていない箇所もあります。このため、甑島の住宅状況を踏まえ、活用可能な住宅についてはストックとして維持し、必要な場合に入居できるようにしています。ただし、甑島の鉄筋コンクリート造の住宅は潮風による劣化が進み、爆裂などの状況にある住宅も散見されます。改修が困難な住宅については、将来的には順次解体を進めざるを得ないと考えています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第4号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第5号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 議案第5号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 今、改正するのはなぜでしょうか。

教育総務課長 今回の改正につきましては、市長事務部局において表現を改める規定の見直しが行われたことを受けて、教育委員会でも同様の改正を行うものです。現状の実態に合わせた表現とするための改正と理解しておりますが、なぜ今なのかという点につきましては、情報を持ち合わせておりませんので、後ほど確認いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第5号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 これまでのように、細かく自治会等で区分していたことでは不都合があったのでしょうか。

学校教育課長 例えば、自治会の再編等により名称が変更されるケースがあった場合はその都度改正を行う必要が生じます。こうした改正を簡略化するという意味もあります。市比野小校区については、現在は市比野小学校一校であることから、樋脇町市比野の区域という形で整理しております。

教 育 長 市比野小学校校区については、区域全体がそのまま同校の通学区域となっているため、個別の小字ごとに区分して説明する必要がなくなったということも改正の理由です。

土器手委員 細かい区分も分かりやすいと思っておりましたが、理解しました。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第6号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 原子力防災訓練が実施されたところですが、各小学校に対する安定ヨウ素剤の配布は行われているのでしょうか。エリアによってリスクの程度が異なるため、例えば近い学校にだけ配布しているのでしょうか。

教育総務課長 安定ヨウ素剤が配布されているとすれば、PAZ圏内の水引小・中、峰山小などが考えられますが、情報を持ち合わせておりませんので、後ほど確認いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

常盤委員 「高校生とかごしまの今と未来を語る会」は、知事と高校生が意見交換をする場ですが、薩摩川内市も関わっていたのでしょうか。

教育部長 「かごしまの今と未来を語る会」には、県知事と川内商工高校機械科・電気科・インテリア科の高校2年生、約60人が参加し、鹿児島の未来について意見交換が行われました。生徒の皆さんからは「鹿児島の未来をこう考えるが、知事はどう思われますか。」といった質問や意見が出されました。中心となるのは県知事ですが、本市からも市長・教育長を含め、事務局職員も参加し、その様子を見学しました。

常盤委員 技術系の高校生が、未来について、知事と語り合いながら考える場があるというのは、とても意義深いことだと感じました。

教 育 長 高校生は、自校の強みについても積極的にアピールしていました。また、市内の中学生に対して、自校の魅力を伝えるための学校紹介や見学の取組についても紹介していました。

軍神委員 川内高校の生徒による拉致問題についての発表はあったのでしょうか。

教育長 今回は川内商工高校の生徒のみの参加でした。

教育長 拉致問題に係る取組について学校教育課から紹介をしてください。

学校教育課長 (拉致問題解決に向けて活動する川内高校生の羽島さんの紹介)

軍神委員 私たちは、拉致問題について耳にすることはあっても、実際に行動に移すことは簡単ではありません。高校生が作文で発表するだけでなく、署名活動などに自ら参加し行動する姿勢は、本当に素晴らしいと感じました。

教育長 中高生が社会問題に関心を向けられるよう、私たち教育に携わる者としても活動の場をつくる必要があると感じました。先週は、北方領土教育研究会主催による授業が平成中学校で実施されました。北方領土教育研究会は全国組織であり、各都道府県に組織があります。授業の中では、生徒会長の男子生徒が、昨夏に北海道を訪れ、北方領土が見える地で全国の高校生と交流した体験を語る場面もありました。軍神委員がおっしゃったように、社会問題である認識を持って、私たちも子供たちと関わりを持っていくことも大事であると思っております。北朝鮮による拉致問題は人権問題であります。市内11の中学校・義務教育学校後期課程の生徒会が一堂に会し、オンライン会議でしたが、その場でも羽島さんから全学校に向けて呼びかけが行われました。それを受けて、各学校において啓発活動の広がりが期待されるところであります。軍神委員のご意見にありましたように、今後、私たち大人自身も社会問題に向き合い、実践に結びつく行動をとることが求められると感じております。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

常盤委員 「休日における部活動の地域展開」推進会議が設置されており、また当初予算の中でも「部活動地域展開方針等審議会」という審議組織が

示されています。そこでお伺いしたいのは、推進会議が審議会へ移行していくのかという点です。また、直接この予算とは関係しないのですが、1月に実施された全国の教育委員のオンライン研修でも、教員の働き方改革がテーマとなり、その中で本件の地域展開の話題も取り上げられていました。もちろん、部活動の地域展開の方向性としては妥当であると感じています。一方で、もともと学校の部活動には、サークルのような児童生徒の仲間づくりや、競技力・技術の向上だけでなく、単なる勝敗ではない多くの利点があります。この部活動の良さが失われないようにすることも重要だという意見もありました。そのため、審議会が設置された後も、その審議内容については随時、報告されるのかどうか、気になっているところです。

教 育 長 まず推進会議と審議会の役割の違いについて説明してください。さらに、審議会からの答申に何を期待しているのか、その点も併せて説明してください。

学校教育課長 推進会議につきましては、スポーツ推進委員をはじめとする約20人の委員を委嘱しており、部活動の地域展開に向けて「どのような形が望ましいか」について、率直なご意見をいただく場として位置付けています。現在、様々な意見を集約している段階です。審議会は、大学教授2人、村上市のスポーツ推進アドバイザーなど、計5人の委員で構成されています。審議会には、本市の実態や推進会議で出された意見をお示しし、そのうえで「本市の今後の部活動はどうあるべきか」についてご審議いただき、答申を受けるという流れになります。本市の場合、離島を含む非常に広い地域であること、学校間の距離が長く移動負担が大きいことなど、特有の課題があります。こうした諸課題も含めて丁寧に情報提供し、本市にふさわしい部活動の在り方を示していただくことを期待しています。審議会は複数回開催予定ですが、まだ1回しか開催しておりませんので、具体案はまだこれから提案される見通しです。第2回目は3月に行う予定です。

教 育 長 推進会議委員でもある軍神委員から、補足があればお願いします。

軍 神 委 員 部活動の地域展開を進めるにあたり、最も難しいのは、やはり予算の

問題です。国がどれだけ支援を示すのか、市がどこまで持ち出すのかははっきりしません。国が十分な財源措置を示してくればよいのですが、現状ではそこが明確になっていません。また、これまでの部活動では、教員の中には熱意を持つ方々もおり、子供たちにとっても精神的な支えとなった例がありました。現在の制度では、まず土日だけ地域展開する形ですが、子供との関わり、保護者との関わりなど人間関係づくりが簡単ではありません。また、人材バンクには指導者の登録がありますが、全競技が十分に埋まっていません。指導者確保が難しい状況もあります。ただ、スポーツ協会の競技団体は指導を支援するという姿勢を示しています。全体として、まだ十分とは言えませんが、教育委員会もスポーツ協会も学校も努力しており、問題はあるものの、方向性としては良い形に向かっていると感じています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 安全パトロールについてお伺いします。朝のパトロールに加え、2月2日から27日までの期間には、午後3時から5時にかけて青色回転灯でのパトロールが実施されます。これまでの活動の中で、危険だと感じるような事例はあったのでしょうか。お聞かせください。

社会教育課長 ゲームセンターや公園などいわゆる「たまり場」となる場所で、高校生が集まり遊んでいる状況を確認することがあります。そのような場面では、青少年教育指導員が積極的に声かけを行い、非行防止に努めているところです。現時点では、特に危険事案が発生したという報告は受けておりません。

軍 神 委 員 これから暖かくなると、バイクの暴走行為などが発生しやすい季節になります。また、若者のたまり場がどこになるかという点では、最近ではコンビニが中心になっているのではないかと感じています。も

し何か危険な兆候があれば、地域全体で情報共有し、安全確保に努めることが大事だと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 キッズキャンプについてお伺いします。参加していた子供たちは、友達同士で誘い合って申し込んだのか、それともチラシを見て個別に申し込んだのか教えてください。また、どの学校からの参加が多かったのかについても教えてください。

少年自然の家所長 申込みの中には、友達が参加するから申し込まれる家庭もありましたが、今回は募集人数を大きく上回る申し込みがあったため、友達が採用されなかったから辞退するといった状況が起きないように、受付段階で参加者にその点を説明しました。その結果、キャンセルは発生しておりません。また、参加者は、市内各学校からバランスよく申し込みがあり、特定の学校が突出して多いという傾向はありませんでした。

軍 神 委 員 リフレッシュイン寺山で実施されたモルックが非常に好評であったと聞いています。今後、広がっていくレクリエーションスポーツではないかと思います。子供たちの様子はどうでしたか。

少年自然の家所長 モルックには一定のルールがありますが、最初に子供たちへ説明すると、その内容をすぐに理解していました。チームで競技する形式であるため、狙った的に当てたときには子供たちが大変喜び、互いに声を掛け合いながら協力して取り組んでいました。競技を通して他者との交流が自然に生まれ、コミュニケーションが非常に活発に行われていたと感じています。

軍 神 委 員 スポーツ協会に加盟したいということで、これから審査が必要になりますが、ますます流行していくのではないかと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 図書館の利用状況についてですが、これから暖かくなると、利用者数も増えていくことが期待できるのではないかと思います。毎年度、2月頃は少し下降気味になる傾向があるのでしょうか。

中央図書館長 1月につきましては、特に寒さが厳しい年になりますと、来館を控えられる利用者が多くなる傾向があります。また、電子図書館サービスが利用できるため、寒い時期はそちらにシフトされる方が増える傾向も見受けられます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

甌島教育課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 2月9日から10日にかけて、甌島へ出張に行ってきました。10日には甌ミュージアムを訪れましたが、火曜日の午前中ということもあり、ほぼ貸し切り状態で、ゆっくりと見学できました。特に印象に残ったのは、展示案内のボタンを押すと地元の方の声でガイドが流れる仕組みで、私が泊まった旅館のおかみさんの声もあり、「とてもいいな」と思いました。入館料も安く、今回は2人で入館しましたが、平日で来館者が少ない中で、少しでも人数のプラスになったのではないかと思います。「みっちり草原」にも行きたいところでしたが、今回は甌ミュージアムのみ見学となりました。次回訪問の際には、ぜひ「みっちり草原」にも行ってみたいと考えています。

常 盤 委 員 檜の木見道を歩こう会の「見」の字が気になりました。これはどういう意味なのか教えてください。

甌島教育課長 檜の木見道を歩こう会という催しがあります。檜の木という集落がかつて、長浜の自衛隊施設へ上る山の中腹あたりに存在しており、昭和30年代頃までありました。当時、その集落に暮らす子供たちは、長浜小学校まで山を下って通学しており、その際に使われていた通学路

を「児道」と呼んでいたものです。現在、この児道は地域のコミュニティ協議会の皆様が中心となって整備されており、檜の木児道を歩こう会では参加者がその道を歩き、集落跡地まで向かいます。到着地点では郷土料理などが用意されており、皆さんで食事を楽しんでから戻るというイベントになっています。「児道」とは、かつての小学生が登下校に利用していた道の名称である、ということでご理解いただければと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他のア 令和8年3月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは、「イ その他」に入ります。事務局から何かありますか。

教育総務課長 (資料で説明)

学校教育課長 (資料で説明)

教 育 長 教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和8年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時20分

教 育 長

教 育 委 員